

公 示

一般貸切旅客自動車運送事業許可の更新申請の申請時期について

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請事案及び事業計画変更認可申請事案等の処理方針について（平成14年2月1日 四運自公第59号）のⅡ. 4（2）に規定する事業許可更新の申請時期については、有効期間満了日に応じて下記のとおり定めたので公示する。

平成29年3月17日

四国運輸局長 瀬部 充一

記

有効期間満了日	申請時期
4月1日～6月30日	同年2月1日～2月末日
7月1日～9月30日	同年5月1日～5月末日
10月1日～12月31日	同年8月1日～8月末日
1月1日～3月31日	前年11月1日～11月末日

附 則

1. この公示は、平成29年4月1日以降に管内運輸支局において申請を受け付けるものから適用するものとする。
2. 平成29年4月1日から6月30日までに許可の有効期間満了日を迎える事業者については許可の有効期間満了日まで、平成29年7月1日から9月30日までに許可の有効期間満了日を迎える事業者については平成29年5月1日から5月31日までに申請書を提出するものとし、安全投資計画及び事業収支見積書は平成29年6月30日までに提出するものとする。